

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和2(2020)年度第1回枚方市NPO活動応援基金支援審査会
開催日時	令和2(2020)年8月28日(金)から9月30日(水)
開催場所	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面にて開催
出席者	会 長：海老原智子委員 副会長：山田裕子委員 委 員：北真収委員、津浦啓子委員、中嶋貴子委員、余田圭二郎委員
欠席者	なし
案 件 名	1 審査会の運営について 2 支援対象団体の登録について
提出された資料等の名称	①令和2(2020)年度枚方市NPO活動応援基金 支援対象団体登録申請状況 ②新規登録団体資料（7団体分） ③枚方市NPO活動応援基金支援対象団体登録要綱 ④NPO活動応援基金支援対象団体登録要綱の取り扱い方針
決 定 事 項	登録申請のあった17団体（新規7団体・更新10団体）のうち16団体（新規6団体・更新10団体）について支援対象団体とする。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	市長公室市民活動課

審 議 内 容

□審議経過

- 令和2（2020）年8月26日（水） 事務局から委員へ資料を送付
令和2（2020）年9月7日（月） 各委員からの意見を集約（1回目）
令和2（2020）年9月18日（金） 事務局から委員へ審議案件に対する委員意見のまとめ及び会長の見解を送付
令和2（2020）年9月25日（金） 各委員からの意見を集約（2回目）
令和2（2020）年9月30日（水） 海老原会長に審議内容の最終確認

□審議内容

○ 海老原会長

令和2（2020）年度第1回枚方市NPO活動応援基金支援審査会を開催いたします。
まず、委員の出席状況について事務局より報告願います。

○ 事務局

委員6名中、6名の出席を頂いており、委員の過半数に達しておりますので、枚方市
附属機関条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

○ 海老原会長

では、「案件（1）審査会の運営について」に入ります。まず事務局より、案件についての説明をお願いします。

○ 事務局

審査会の運営についてご説明いたします。枚方市では、会議の公開、非公開について、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程を定めており、第3条で、審査会の会議は特別な場合を除き、原則、公開するものとしております。

審査会の会議の「公開」または「非公開」の決定は、当該会議に諮って行うものとされております。

審査会は原則公開としており、今回の審議案件についても、これまでの審査会では「公開」としてきましたが、今回、書面回付による開催へ変更したことに伴い、審議結果を確定するまでに日数を要し、その間公開することで、公正かつ円滑な審査が阻害される可能性があることから、今回の審査会の会議は「非公開」としたいと考えております。

○ 海老原会長

事務局の説明のとおり、今回の審査会については、「非公開」とすることでよろしいでしょうか。

○ 各委員

異議なし

○ 海老原会長

それでは、今回の審査会については、「非公開」の取扱いとさせていただきます。会議録については、どうでしょうか。

○ **事務局**

会議録についても、同規程第7条に定められており、「公表」または「非公表」の決定も、当該会議に諮って行うものとされております。

○ **海老原会長**

会議録については、審査に影響が無いため、「公表」することによろしいでしょうか。

○ **各委員**

異議なし

○ **海老原会長**

では、「案件（2）支援対象団体の登録について」に入ります。まず事務局より、案件についての説明をお願いします。

○ **事務局**

「案件（2）支援対象団体の登録について」説明いたします。NPO 法人が令和3年度（2021年度）に実施する事業について、補助金交付申請を行う場合には、予め団体登録をする必要があります。本案件は、登録申請のあった17団体（新規7団体・更新10団体）の団体登録について、ご審議いただくものです。

なお、登録団体は資料③の第2条にもありますとおり、次に掲げる要件をすべて満たす必要があります。

（1）特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人であること。

（2）主たる事務所の所在地が本市内にあること。

（3）主として本市内において特定非営利活動を行っていること。

（4）事業費の総額のうち、特定非営利活動に係る事業費の占める割合が、100分の50以上であること。

（5）宗教活動、政治活動又は選挙活動を行うことを主たる目的とする団体でないこと。

（6）前各号に定めるもののほか、市長が定める要件を満たしていること。

また、団体登録の申請状況については、資料①をご覧ください。「1. 申請団体数」ですが、7月17日を期限として支援対象団体の登録募集を行ったところ、新規登録に7団体、更新に10団体の申請がありました。申請があった団体の活動分野別の内訳は資料の「2. 活動分野別（基金分野）」のとおりです。

続きまして、新規登録の7団体について、ご説明いたします。

1団体目は、「きんじろう会すやま」です。主たる事務所の所在地は枚方市須山町にあり、事業報告書等からは枚方市内にて各種事業を実施していることがわかります。特定非営利活動が占める割合は、100%です。

○ **海老原会長**

この法人を登録の対象とすることについて、異議等はございますか。

○ **山田委員**

登録はやむを得ないが、「(有)わたしの家すやま」の子組織であり、「(有)わたしの家すやま」のサービス向上のための組織に見える。代表者をはじめ3名が理事構成メンバーでもあり、透明性に欠ける。今後、補助金申請があった際は、受託費や事業支出の内訳も確認いただきたい。

○ **北委員**

登録には反対です。単なる文化教室の開催に見える点が気になる。有限会社(営利企業)から受託している点が、有限会社を利することになるのではないか。

○ **中嶋委員**

80名近くの会員を有し、安定的かつ発展的な活動に取り組んでいます。また、活動計算書では、ボランティア受入評価額(2,300千円)が区分記載されるなど、市民参加、NPO会計基準の十分な認識を有する団体であることが確認されるため登録に賛成します。

○ **海老原会長**

北委員のご意見に納得するところですが、山田委員、中嶋委員のご意見のとおり、NPO活動応援基金支援対象団体登録要綱第2条における「登録の対象となる団体の要件」は満たしていると考えられるため、登録についてはやむを得ないと考えます。

補助金交付事業の審査に当たっては、北委員、山田委員のご指摘どおり慎重に判断する必要があると考えます。

○ **北委員**

各委員の意見をお聞きしまして、登録には賛成いたしますが、補助金審査時には慎重を期す必要があると思います。

○ **山田委員、中嶋委員、津浦委員、余田委員**

登録に異議なし。

○ **海老原会長**

それでは、全員一致にて「きんじろう会すやま」の登録は認めることといたします。

○ **事務局**

2団体目は、「たゆらぎ」です。主たる事務所の所在地は枚方市香里園東之町にあり、事業報告書等からは枚方市内にて各種事業を実施していることがわかります。また、今年4月から施設を開所しています。特定非営利活動が占める割合は、100%です。

○ **海老原会長**

この法人を登録の対象とすることについて、異議等はございますか。

○ **山田委員**

登録に賛成です。2020年度事業計画どおり実施されることを期待します。

○ **北委員**

登録には賛成ですが、メイン事業の短期入所事業の計画内容を詳しく説明して欲しい

と思います。

○ **中嶋委員**

登録要件を満たしていることから登録に賛成します。ただし、2019年度事業報告書及び活動計算書を踏まえた2020年度事業計画書及び予算書を確認する限り、収益及び財務改善の不確実性が高いことから、2020年度の経営状況及び2021年度以降の事業実施状況については、次年度の審査時に改めて、今後の経営見通しについて口頭又は紙面で確認することを提案します。

○ **津浦、余田委員**

登録に異議なし。

○ **海老原会長**

全員一致にて登録に問題なしと考えます。北委員のご質問については事務局より別途資料を提示いたします。中嶋委員のご指摘を踏まえ、経営という側面での見通しについては、登録の連絡の際、事務局より、口頭にて委員よりご意見が出ている旨伝えるとともに確認を行っていただきたいと思ひます。

○ **事務局**

資料「短期入所収支予算書（たゆらぎ）」を提示

○ **山田委員**

短期入所収支予算書はとても甘いものです。介護給費費は障害支援区分によっても違いますし、5室が稼働できるかも読めません。また、グループホームとは違い長期利用の適正化も議論があるところです。今後の経営見通しはやってみないと分からないということでしょう。登録については問題なしと考えます。

○ **海老原会長**

それでは、全員一致にて「たゆらぎ」の登録は認めることといたします。

○ **事務局**

3団体目は、「森林ボランティア竹取物語の会」です。主たる事務所の所在地は枚方市菊丘町にあり、事業報告書等からは枚方市内にて各種事業を実施していることがわかります。特定非営利活動が占める割合は、100%です。

○ **海老原会長**

この法人を登録の対象とすることについて、異議等はございますか。

○ **北委員**

登録に賛成します。里山体験の活動内容がきちんと記述されており問題がない。

○ **中嶋委員**

会員、参加者が増加傾向にあるほか、枚方市に土着の活動内容について、10年程度の活動歴を有しています。経営についても、複数の民間助成金を積極的に獲得されているなど、十分な経営能力を有することから、登録に賛成します。

○ **山田、津浦、余田委員**

登録に異議なし。

○ **海老原会長**

全員一致にて登録に問題なしと考えます。それでは、「森林ボランティア竹取物語の会」の登録は認めることといたします。

○ **事務局**

4団体目は、「In-D-Go」です。主たる事務所の所在地は枚方市山之上にあり、令和2年7月に設立されたため、枚方市内にて活動を予定しています。特定非営利活動が占める割合は、100%です。提出書類については、今年度に設立された法人であるため、前年度の事業報告書等の書類及び今年度の事業計画書や活動予算書の代わりに設立時の事業計画書及び活動予算書、役員名簿、会員名簿を提出いただいています。

○ **海老原会長**

この法人を登録の対象とすることについて、異議等はございますか。

○ **山田委員**

登録に反対します。役員・社員共に代表以外は他市在住であり、任意団体としての活動が見えません。枚方市 NPO 活動応援基金支援対象団体登録要綱第2条3号では、登録団体の要件は「主として本市内において特定非営利活動を行っていること」となっています。このコロナ禍の状況ですから当面は活動も難しいかとも思います。もう一年待っていただき活動実績が確認できればと思います。

○ **北委員**

登録に反対します。設立したばかりであり、まず活動を開始した後に自己評価してみ、再度申請して欲しいと思います。

○ **中嶋委員**

本年6月に新規された新しい団体ですが、活動要件、財政面（会費の徴収）、事業計画（人員、事業計画、予算書）から、本制度の応募と審査に準ずる経営力と運営力を兼ね備えていると考えられるため、登録に賛成します。

○ **海老原会長**

反対のご意見が2名いらっしゃいます。こちらについては、議論の分かれるところと考えます。山田委員、北委員のご指摘どおり、枚方市 NPO 活動応援基金支援対象団体登録要綱第2条3号の要件「主として本市内において特定非営利活動を行っていること」を満たしていることが現時点では確認できないと考えられます。しかしながら、初年度事業計画内容について、枚方市で行うこと、実施に向けて取り組みが具体的にされていることの確認ができれば、登録についての「行っていること」の形式基準は満たすのではないかと考えます。コロナ禍において、法人を立ち上げ事業を模索されていることに、一定の期待感があります。

○ **事務局**

NPO 法人 In-D-Go の今年度の活動状況につきまして、法人代表者から聞き取った内容を報告させていただきます。活動の状況ですが、「現在は会員を募集するホームページの作成途中である。インターネットへの掲載はまだできていない。当初の予定では、秋にコンサートを開催する予定であったが、コロナの影響で開催できていない。アウトリーチコンサートの開催場所は、枚方市や茨木市、大阪市の保育施設等を予定している

が、具体的にはまだ決定していない。」とのことです。

○ **北委員**

活動を裏付けるものがないため、疑問はあるが登録は拒否せず、補助金の審査時に慎重を期すということでよいのではないのでしょうか。

○ **余田委員**

登録に異議なし。

○ **山田委員**

登録に反対です。計画段階で活動をされているとは見受けられません。来年に期待したいと思います。

○ **津浦委員**

登録に反対です。事務局より再確認していただきましたが、コロナ禍により、なかなか活動もできない現状であり、やはり、もう1年待つてからでもいいのではないかと思います。

○ **海老原会長**

登録に反対です。当初コロナ禍での設立という特殊事情もあり、今年度の活動状況と枚方市において具体的に事業が予定されていることを再度確認できた場合登録してもよいという意見を持っていましたが、聞き取り内容から、非常に初期の段階で活動がとまっており、資料にあったコンサート事業も具体的な形になっていないことが明らかとなったため、本年度は登録を見合わせ、来年度以降に期待したいと思います。

○ **事務局**

登録に3名の委員が賛成、3名の委員が反対という状況です。枚方市附属機関条例第5条第3項では、「可否同数のときは、議長の決するところによる。」定められています。

○ **海老原会長**

それでは「In-D-Go」は、枚方市NPO活動応援基金支援対象団体登録要綱第2条第1項第3号「主として本市内において特定非営利活動を行っていること。」に規定する登録の要件を満たしていないため、登録しないこととします。

○ **事務局**

5団体目は、「大阪メチャッピー祭 in 枚方実行委員会」です。主たる事務所の所在地は枚方市甲斐田新町にあり、事業報告書等からは枚方市内にて各種事業を実施していることがわかります。特定非営利活動が占める割合は、100%です。

○ **海老原会長**

この法人を登録の対象とすることについて、異議等はございますか。

○ **山田委員**

登録には賛成です。登録理由が資金調達となっているが、補助金申請される場合はこれまでの審査会からの意見等を参考にされ、発展されることを期待します。

○ **北委員**

登録には反対です。年1回開催の祭りがメイン事業であり、その内容が効果を含め

て、十分説明されていない。祭りに向けて、日々どのような活動を積み重ねるのが全く見えない。

○ **津浦委員**

登録することに異論はないが、枚方市内からの参加団体を増やす努力をしていただきたい。

○ **中嶋委員、余田委員**

登録に異議なし。

○ **海老原会長**

枚方市 NPO 活動応援基金支援対象団体登録要綱第 2 条における「登録の対象となる団体の要件」を満たしていると考えます。北委員の反対のご意見については、以前より事業の審査の過程においても度々議論となった点かと思えます。山田委員、津浦委員のご意見にもあるように、事業審査の過程においては、より慎重に判断すべき団体かと考えます。事務局より、これらの意見が委員よりでていることを口頭にて伝えていただきたいと思えます。

○ **北委員**

補助金審査時には慎重を期すということでしたら登録に賛成いたします。

○ **海老原会長**

それでは、全員一致にて「大阪メチャハッピー祭 in 枚方実行委員会」の登録は認めることといたします。

○ **事務局**

6 団体目は、「ちいさいほいくえんみんなの里」です。主たる事務所の所在地は枚方市楠葉にあり、事業報告書等からは枚方市内にて各種事業を実施していることがわかります。令和元年 9 月に設立されており、特定非営利活動が占める割合は、100%です。

○ **海老原会長**

この法人を登録の対象とすることについて、異議等はございますか。

○ **北委員**

登録に賛成します。活動内容がきめ細かく、信頼できる。

○ **中嶋委員**

経営面、活動面ともに登録要件を満たし、十分な活動経験を有することから登録することに賛成します。

○ **山田委員、津浦委員、余田委員**

登録に異議なし。

○ **海老原会長**

全員一致にて登録に問題なしと考えます。それでは、「ちいさいほいくえんみんなの里」の登録は認めることといたします。

○ **事務局**

7 団体目は、「ひらかた子ども食堂ファンクラブ」です。主たる事務所の所在地は枚方市楠葉にあり、事業報告書等からは枚方市内にて各種事業を実施していることがわか

ります。特定非営利活動が占める割合は、100%です。

○ **海老原会長**

この法人を登録の対象とすることについて、異議等がございますか。

○ **北委員**

登録には賛成ですが、社会的信用力向上が応募の理由であれば、計画の中にそれを示す指標、目標値を含めて欲しい。

○ **中嶋委員**

安定した寄付収入と運営体制を確保されている様子から、登録に賛成します。

○ **山田委員、津浦委員、余田委員**

登録に異議なし。

○ **海老原会長**

全員一致にて登録に問題なしと考えます。それでは、「ひらかた子ども食堂ファンクラブ」の登録は認めることといたします。続きまして、事務局より登録更新申請団体の説明をお願いします。

○ **事務局**

今年度の更新登録申請団体は10団体です。団体名称及び活動分野については、資料①の「3. 団体一覧」をご覧ください。更新登録団体につきましては、事業報告書等は配付しておりませんが、事務局において、登録の要件を全て満たしていることを確認済みでございます。なお、申請資料につきましては、事務局にて保管しておりますので、ご希望があればご確認していただくことは可能です。

○ **海老原会長**

事務局が登録の要件を満たしていることを確認していることを踏まえ、更新登録申請団体10団体を登録することについて、異議等ございませんか。

○ **各委員**

登録に異議なし。

○ **海老原会長**

全員一致にて、更新団体について10団体全てを登録対象とすることとします。それでは、これもちまして、令和2年度第1回枚方市NPO活動応援基金支援審査会を終了します。